

<2025年12月6日>

「安全の保証」を明確にしないまま、領土問題でウクライナを裏切る恐れがあると仏大統領（大統領府は発言否定）、米国は「駆け引きをしている」と独首相（独政府はコメントなし）と仏独首脳が米国のウクライナ和平案に強い懐疑感を示しました。鈴木の見解は週報で何度も述べている通り、裏切るのではなくウクライナ問題においてトランプと欧州首脳は最初から異床異夢ということです。

また、ウクライナが「真の繁栄の時代に入る」のを支援することも交渉の目的だと国務長官は述べており、合意内容よりとにかく停戦のトランプと国務長官は同床異夢のようです。

プーチンがインドを訪問しました。「インドは中立ではなく、平和の立場を取っている平和のために行われるすべてのイニシアチブに肩を並べて協力する」とモディ首相がプーチンにロシアによるインドへの燃料供給が途切れることがないことを確実にするとプーチンが述べました。

最大手と二番手の国営石油が露産原油を非制裁対象企業に注文し輸入再開です。他の国営石油と露国営 Rosneft が筆頭株主の Nayara Energy は露産原油輸入を継続しています。また、印4社がロシアで肥料工場を建設するJVで合意したと印政府が発表しました。

米印貿易協議は最終段階にきており来週インドで交渉が行われます。インドの露産原油輸入が交渉にどう影響するのか、貿易交渉妥結する場合に露産輸入はどういう扱いになるのか、興味津々です。

<2025年12月13日>

ウクライナ和平は領土譲渡に交渉が集中してきており、トランププーチン対欧州とウクライナの構図になってきております。欧州はトランプの考え方が「プーチンと同一という警戒心を強めているようです。

鈴木は米露が東部4州の住民投票で帰属を決定する提案をする可能性を週報やセミナーで述べてきましたが、ゼレンスキーは領土譲渡の是非は国民投票で決定と強調しています。憲法に反することなのだから国民投票というのは至極当然の判断でしょう。米国からの譲渡受諾圧力やウクライナ国民の厭戦気分が背景にありゼレンスキーは国民投票で是となれば譲渡も仕方ないという気持ちに傾いているのでしょう。

ゼレンスキーは「中国や他の強国にこれほど主権を譲渡した人物は露の歴史上いない」とプーチンを批判しました。ロシアが中国に主権譲渡とは何を意味するのでしょうか。鈴木はロシアが中国に譲渡するものとしてエネルギーの廉価長期供給を例示しまさか領土もと週報で述べました。露 Lukoil の制裁で現在輸出も生産停止のイラク油田権益が米メジャー2社の争奪戦になりそうな様相でありこのようなものも含めてゼレンスキーは主張しているのかもしれない。ゼレンスキー発言の真意が今後明らかになるのを注視します。

原油価格はレンジ相場の下限であったWTIでの57半ばを割るかもしれないと鈴木は週報で述べましたが金曜日に57.44となり実現しました。市場ではブレント60が5月以来初めて実現するかという見方でレンジ相場の崩壊を警戒しています。下落要因はIEAなどの大幅な超過供給予測と地政学リスクの後退です。ベネズエラでは警戒感が高まっていますが「イランに関しては市場はノーケア、ロシアについてはトランププーチンの勝利と市場は見だしているのではないかと思います。

<2025年12月20日>

WTIは週間で0.78下落、ブレントは火曜に節目の60を割り58台まで下げたが金曜には60台を回復しました。洋上備蓄は価格を下支えしていましたが過大となり下げ圧力に転じています。トランプが考える原油価格下限は何\$なのでしょう。下がりすぎると支持者であるエネルギー企業からの反発や低いガソリン価格に慣れた消費者が上昇後に示す不満を警戒すると思います。WTI60の時にもう少し下がってもいいと述べたことがかつてありました。55だとどう考えるのでしょうか。ロシアやインドおよびベネズエラへの対応にも影響しそうです。SPR買戻しがあるかどうか注視したいです。

インドの露産原油輸入12月は11月より減少も（60万BDに下落するという）予想に反し120万BDという報道がありました。80万BDという報道もありますが予想よりは増えていることは間違いないようです。米国制裁対象となったにもかかわらずRosneftが12月もインド向け原油の最大供給者でインド向け115万BDのうちRosneftが82万BD供給という記事もあります。

プーチンは「ロシアが戦争始めたわけではない」ととんでもないことを言いました。国内向けとはいえ狂気です。和平協議が決裂した場合、自身がロシア領だと宣言したウクライナ領のうち未制圧の部分について、武力で奪取すると繰り返

返し述べています。ロシア側は「いくつかの妥協案」に同意したとも述べています。これは米国の制裁強化の効果でしょう。

ゼレンスキーも「われわれの側からの妥協だ」とNATO加盟断念の様相です。用意と「ウクライナと米国の2国間の安全の保証、米国による（北大西洋条約）第5条のような保証、欧州そしてカナダや日本など他の国々からの安全の保証が、ロシアの再侵攻を防ぐ機会になる」安全の保証は法的拘束力が必要と述べています。ウクライナの安全保証の担い手として日本も例示されているのには驚きました。今の日本の法制度では日本がウクライナの安全保証に加わるのは無理でしょう。集団的自衛権自体、憲法の（無理やり）解釈で法制化しており、あくまで日本の安全が脅かされる状況を前提にしたものです。ゼレンスキーはオールG7ということによって日本を含めたのか、領土問題を抱えた反露に期待しているのか、あるいは金銭的支援に期待しているのか、専門家の分析を聞きたいです。

ウクライナが北大西洋条約第5条をモデルにした安全の保証を受けると米当局者が記者団に述べました。米国はウクライナへ領土譲歩圧力をかけており、第5条モデル化はその見返りの感があります。

欧州はウクライナ戦争損害賠償の国際委員会発足を決定しました。敗戦国にならないであろうロシアが賠償金を支払うわけがないから、欧州はロシア凍結資産を賠償の財源とするのでしょうか。欧州の行動は正論に基づいているがトランプーチンに対しての戦略が求められます。なおEUはウクライナに戦争継続に必須の16兆5000億円を融資しました。ロシア凍結資産は活用していません。

イラクとGCC電力グリッド網が2026年上半期に連結するようです。鈴木は中東研究センター勤務の13年前にエネルギー消費地域としての中東をテーマに講演しており、GCC電力網は季節的にも時間帯的にもピーク時期が重なっている国々間での連結なので一時的な対応機能しかなく、イラクとGCCが電力やガスで繋がるとう欧州型のグリッドになれる可能性があると言った。イラクを介してGCCとイラクがエネルギー相互融通で繋がり設備稼働率が向上することを期待します。

<2025年12月27日>

米国の真の敵は中ロではなく欧州同盟国とグローバル主義のエリート層との指摘コラムが掲載されていました。「一帯一路」構想には、ユーラシアの至る所にインフラと中国の影響力を広げる意図でプーチン大統領の目的は米国の大西洋両岸にまたがる同盟を切り崩すことであるが、トランプ2期目の安全保障戦略に中露の脅威を明確に位置付ける記述が見当たらないとの指摘です。鈴木のとランプーチン説と一部重なっているように思いました。

トランプはグリーンランド領有について動き出す気配です。同島は国民投票を通じて独立を宣言する権利を含む広範な自治権が与えられているようで金で釣りたいトランプには好都合なのでしょう。

トランプとゼレンスキーが明日会談するようです。各種報道では和平合意に近づきつつある印象ですがどうでしょうか。露が未占領の領土譲渡が依然として交渉のポイントで露宇とも主張を曲げる雰囲気は感じられません。

ベネズエラが原油を洋上保管しているようですが、ベネズエラの洋上備蓄増はアジアでの減少につながっているようです。同国が洋上備蓄できなくなれば原油生産を減らさざるを得なくなり世界需給に影響が生ずるが今のところはまだ生じていないようです。